

令和元年度協会けんぽ長野支部における重症化予防事業の取組みについて

1. 事業概要

生活習慣病予防健診(対象:35歳以上75歳未満の被保険者)の結果データの中で、
血圧値・血糖値が要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治
療放置者に対して、医療機関への受診勧奨を実施する。

2. 一次勧奨

(1) 対象者

- 以下の基準のいずれかひとつでも該当する方

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5%以上

- 健診受診前月及び健診受診後3か月以内に医療機関を未受診の方

(2) 実施方法

- 健診受診から6か月後に、一次勧奨通知を発送する。
- 健診結果が二次勧奨の基準に該当する方へは、医療機関の受診状況を回答するよう案内する。

3. 二次勧奨

(1) 対象者

- 一次勧奨対象者の内、以下の基準のいずれかひとつでも該当する方

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/dl 以上	8.4%以上

- 一次勧奨送付後に回答がない方

(2) 実施方法

- 一次勧奨送付の翌月に、二次勧奨通知を発送する。
- 受診勧奨と合わせて、その後の受診状況を回答するよう案内する。
- 回答がない方へは二次勧奨送付の翌月に、電話により受診勧奨を行う。

4. 三次勧奨

(1) 対象者

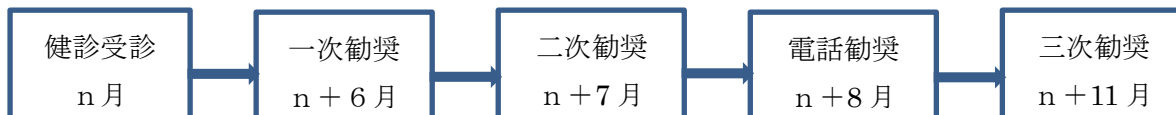
- 二次勧奨対象者の内、医療機関の受診が確認できない方

(2) 実施方法

- 健診受診から11か月後に、三次勧奨通知を発送する。
- 次回健診結果の血圧値・血糖値に注目してもらい、結果が一次勧奨の基準のい

れかに該当する場合は、早期に受診するよう促す。

【実施スケジュール】



5. その他

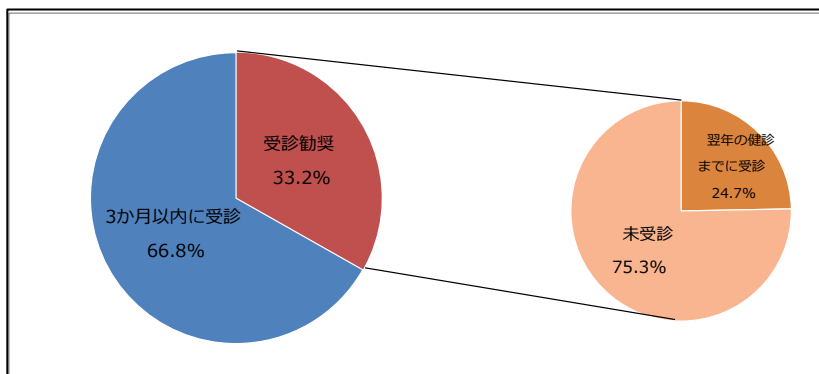
平成 29 年度生活習慣病予防健診受診者のうち、一次勧奨の基準に該当する方は 16,540 名 (生活習慣病予防健診受診者 160,641 名の 10.3%)。その内、健診受診から 3 か月以内に医療機関を受診した方は 66.8%です。

また、文書回答及び電話勧奨により受診しない理由を尋ねたところ、「多忙のため」と回答した方が一番多く 31.6%、次いで「自覚症状がないため」23.0%でした。

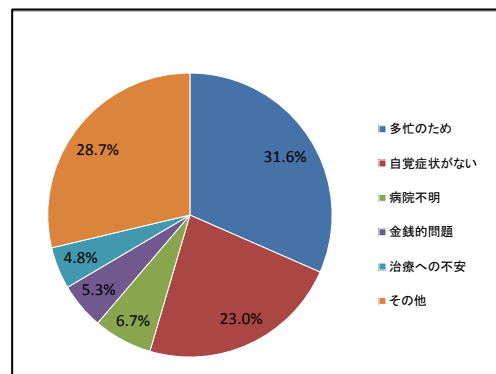
協会けんぽ長野支部では、健診受診後早期に受診できるように、事業所へ次の 3 つの取り組みをお願いしています。

- ①従業員の健診結果を確認し、要治療・要精密検査と判定された従業員に早期に受診するよう勧める。
- ②その後に従業員が受診したかどうか確認する。
- ③就業時間内に受診できるように就業規則等に定める。

【健診受診後及び受診勧奨後の受診状況】



【受診しない理由】



【協会けんぽの重要業績評価指標 (KPI)】

受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合 目標 12.0%以上

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
長野支部受診率	8.0%	8.5%	9.59%
全国受診率	7.8%	9.1%	9.55%
全国順位	20 位	44 位	20 位